

令和2年度第3回一関市社会教育委員会議 会議録

- 1 会議名 令和2年度第3回一関市社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和3年3月23日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 東山市民センター 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 鈴木五郎委員、畠山武将委員、及川輝美委員、安東京子委員、阿部典子委員、澤田直哉委員、菅原孝子委員、及川恭一委員、千葉喜代一委員、村上とも子委員、吉田美和子委員、奥野幸市委員、金今寿信委員、及川清喜委員
 - (2) 事務局 小菅正晴教育長、佐藤孝之まちづくり推進部長、黒川俊之一関図書館長、佐藤光俊一関市博物館次長、金野修教育部文化財課文化財係長、伊東吉光まちづくり推進部いきがいづくり課長、河野新也同課長補佐兼いきがいづくり係長・社会教育主事、上野悦郎同課生涯学習支援員

5 議題

- (1) 令和3年度一関市教育委員会社会教育行政の方針（案）について
- (2) 令和3年度一関市教育委員会社会教育行政等事業計画（案）について
- (3) 令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について

6 情報交換

- 7 公開、非公開の別 公開

- 8 傍聴者の数 なし

9 挨拶

小菅正晴教育長

今日は第3回目の今年度最後の社会教育委員会議となるのでよろしくお願いしたい。

現在、コロナの感染状況の収束がなかなか見えにくいところであり、いろいろな部分で令和2年度の事業等もかなり制約を受けるなかでそれぞれの部署で行ってきた。そのようなことも含めて、令和3年度の方向性をお示ししたいと思っている。

本日配付した「教育振興基本計画」は、計画期間を平成28年から令和7年までの10年間とした教育委員会の教育の一番の大本になる計画であり、この計画に基づいて様々な計画が作られている。

平成28年度から令和2年度までの5年が経ち、向こう5年間を後期計画ということで今回改めて計画を立て冊子を作成したところである。

10年間の計画のため基本は変わらないが、5年間の変化とともに様々な足りないところや新たな課題となっているところが出てきているので、今回改めて策定したところである。向こう5年間この計画に沿って実施していく。

市民センターの指定管理について、令和3年度は永井、興田、磐清水、田河津、川崎の5施設が地域協働体による指定管理になる予定である。市内の市民センター34施設のうち28施設が地域協働体の指定管理になるので、8割から9割が指定管理の状況となっている。

今後地域づくりと関連させながら、そういった部分でもぜひ力を入れていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

10 協議内容

(1) 令和3年度一関市教育委員会社会教育行政の方針（案）について及び(2) 令和3年度一関市教育委員会社会教育行政等事業計画（案）について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 社会教育主事の配置について1人とあるが、生涯学習支援員は8人となっており、どの部署への配置となるか。また、社会教育主事講習受講の支援では令和2年度は2人、令和3年度は5人とあるが、どこを対象としているのか。

事務局 社会教育主事は教育委員会に配置することとしている。社会教育主事は資格取得の講習を受講するなどして資格を取得したのちに、教育委員会が発令をしないと社会教育主事とはならないこととなっている。教育委員会に1人配置している。生涯学習支援員については、いきがいづくり課と一部の支所地域振興課に配置している。なお、社会教育主事講習受講の支援は令和2年度から実施しており、山目と室根の市民センターの職員各1人が受講したところである。令和3年度については、その他の市民センターの職員を対象として、手上げ方式で募集をし、5人程度派遣したいと考えている。社会教育主事講習を受講しても社会教育主事とはならないが、専門的な研修を受講していただくことから社会教育事業の運営などに役立つ研修だと思っている。

委 員 現在、全国的に社会教育主事ではなくて、経験者が退職後に社会教育士として活躍されていると報じられたことがあるが、それについて何か情報等あれば教えてほしい。

事務局 令和2年度の社会教育主事講習から、教員の資格のある方や教育委員会の職員以外の市民センターの指定管理の職員なども講習を受講できるようになり、その方々が社会教育主事講習を受講すると社会教育士の称号を取得できる制度となった。講習を受講していただいて、それぞれの市民センターで社会教育士

として活躍していただくということで考えている。社会教育主事講習受講の支援は、最終的には社会教育士として各市民センターで活躍していただく職員を支援するという形の事業となっている。

(3) 令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 社会教育関係団体活動事業で、川崎町子ども会育成会連合会だけが別なのか説明をお願いしたい。

事務局 川崎町子ども会育成会連合会については、教育振興運動実践活動事業には含まれていないが、実質的には教育振興運動の一環となっており、教育振興運動という捉え方で補助を行っている。

委 員 補助金について、全市で統一することはできないのか。

事務局 教育振興運動については、全市の協議会を設立すべく令和2年度も取組んだところである。令和元年度に千厩地域で教育振興運動の協議会を設立したが、新型コロナウイルス感染症の関係で、教育振興運動自体も延期や中止となり、全市的な協議会の設立までには至らなかった。全市的な協議会が設立した場合には、その協議会に対し補助金を交付することとなるので、引き続き令和3年度についても、全市的な協議会の設立に向けて取組んでいきたいと考えている。そのほかの補助を交付する事業についても、全市的な取組の観点から考えると、整理していくかなければならない事柄だと考えている。対象となる団体との協議を行っていきたい。

委 員 地域で子どもたちを育てていくという考えに基づいて、子ども会と子ども会育成会を自治会単位で作り、地域全体で連合会として活動を行ってきた。その流れで、名称を変更して教育振興運動で取り組むことについては抵抗があるようだ。名称を統一すべきなのか、同じ取組内容なのでよしとするのか、そのあたりを地域で話し合っていきたい。

11 情報交換

委 員 市から補助事業の案内が届くが、提出期限が短いものが多く、また、市からまちづくり協議会へ案内が届かないものも多い。申請しようとしてもできないことが多いので周知を早くしてほしい。

事務局 できるだけ早めに周知するようにしていきたい。

委 員 図書館について、岩手県内で1番貸出が多いということだが、現状を見ると、一関図書館が突出して増加しており、ほかの地域については減少している状況となっている。この点について、この流れがやむを得ないのか、それとも各地

域が増えるようなことを行うのか。

また、図書館で勉強する人も多いが、なのはなプラザで勉強する人も多い。

人が集まるような所に図書館の機能を展開していくサービスがあつたらよいと思う。

事務局 一関市内には各地域に計8館の図書館があり、一関図書館が中央館、そのほかの地域の図書館は地域館という位置付けである。人口減少もあり、貸出総数は減少しているのが現実である。図書を購入するための予算は9,000万円であり、これは県内をみても突出している。できるだけ多くの方に利用していただくために、様々な工夫をして取組んでいるところであり、地域の特色を生かした運営を行っていく方向に変わりはない。しかし、今年度については新型コロナウイルス感染症の影響により3週間閉館したこと等もあり、利用状況が例年と比較できない。引き続き、全館で利用の促進に取組んでいく。

一関図書館には学習スペースがあり、多くの方に有意義に利用していただいている。しかし、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、長時間の滞在は好ましくないということで、利用時間の短縮をお願いしている。図書館から遠い地域や特別な事情がある所などに、館外サービスとして各地域の実情に応じた取組を行っており、市民センターに図書館の資料を持っていき貸出を行うサービスを行っているところもあるが、それを全域でというのは難しいところもある。基本的には図書館へ足を運んでいただきたいと思っているが、それぞれの実情に応じた取組を行っていきたい。

委員 郷土芸能活動事業費補助金について、どのような団体へ交付しているのか。

事務局 岩手県南、宮城県北の神楽大会を毎年開催しており、その大会に対して交付している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症防止対策として、中止となつたため、補助金の交付はなかつた。

委員 交付は、神楽大会のみか。

事務局 申請があるのは、神楽大会のみとなる。

事務局 情報提供となるが、令和3年度も、芸術文化活動の発表の機会に補助をする制度を令和2年度に引き続き、実施する。チラシ等を作成し、PRに努めていくので、ぜひご活用いただきたい。

委員 上限はあるのか。

事務局 上限は10万円となり、今年度は10団体程にご活用いただいた。

委員 女性団体活動事業について、婦人協議会の研修等でバスを使用する際に、この補助金を活用することはできるのか。

事務局 県の研修会等へ参加する際は、補助という形ではなく、市の主催事業として、市のバスを使用し、参加している。

委 員 移動図書について、希望する地域や施設の要望には沿えているのか。バスの使用年数が経過しているように見えるが、令和3年度はどうなるのか。

事務局 館外サービスについては、現時点では希望に沿えていないという声はいただいている。

全ての地域で、外に出向いて図書を届けるサービスを行っている。地域によって、バスで行っているところと、ワゴン車で行っているところがある。一関図書館のバスについては、32年間使用し、更新することとなった。その他についても運行状況等を工夫しながら、それぞれの実情に応じて実施していく。

委 員 文化財の標柱・解説版整備について、完成した際には案内をしてほしい。
ウォーキングの際に、地域の文化や伝統に触れながら歩いている方も多く、勉強したいと思う。

12 担当 まちづくり推進部いきがいづくり課